

長建協発第381号
平成22年12月27日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「建設系廃棄物マニフェスト」類似品の購入及び利用の阻止について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

最近、建設マニフェスト販売センターが取り扱っております「建設系廃棄物マニフェスト」と類似するマニフェスト（海賊版）を格安価格にて販売する案内が建設会社各社に届き、廃棄物を担当する方々に混乱が生じております。

特に「株式会社プラスワンコミュニケーションズ」の販売するマニフェストは、500セット9,000円（1セット18円）という低価格で勧誘されております。当該製品は、建設マニフェストとして建設八団体副産物対策協議会が取りまとめ、法令に準拠する様式として環境省に届け出た様式をそのまま流用したもので、商法上極めて悪質な類似製品であります。しかしながら、産業廃棄物管理票は法令上任意に作成が可能なものであること、特許、実用新案、商票登録にはなじまないことなどにより、商業的に販売差し止めを行うことは極めて困難であると考えられます。

したがって、同センターにおきまして、当該社の類似品に対しては、関係する各社のご理解とご協力により、非売活動を推し進めることが、現在最も必要なことと考えているところであります。

つきましては、標記について、別添のとおり同センターより通知がまいっておりますので、引き続き同センターの取り扱う「建設系廃棄物マニフェスト」をご購入・ご利用いただきますようお願い申し上げます。